

1-2)市町村合併の状況

(平成22年3月28日現在)

平成15年以降に行われた市町村合併の状況である。

注:番号は合併期日順

東吾妻町
(吾妻町、東村)
法定協設置 17.3.8
方式 新設合併
合併期日 18.3.27
在任特例 13か月
議員定数 26人 20人
議員報酬 現行どおり
地域自治組織 地域審議会
人口 16,847人
面積 254km²
広域圏組合 継続

高崎市
(高崎市、倉淵村、箕郷町、群馬町、新町)
法定協設置 16.9.24(箕)
法定協設置 16.9.30
方式 編入合併
合併期日 18.1.23
在任特例 15か月
議員定数 98人 43人
(高32,群5,箕3,新2,倉1)
議員報酬 現行どおり
地域自治組織 地域審議会
人口 318,176人
面積 307km²
広域圏組合 継続

高崎市
(高崎市、榛名町)
法定協設置 18.2.8
方式 編入合併
合併期日 18.10.1
在任特例 7か月
議員定数 63人 46人
(高32,倉1,群5,箕3,新2,榛3)
議員報酬 現行どおり
地域自治組織 地域審議会
人口 339,932人
面積 401km²
広域圏組合 継続

高崎市
(高崎市、吉井町)
法定協設置 20.7.2
方式 編入合併
合併期日 21.6.1
在任特例 22か月
議員定数 46人 41人
(高38,吉3)
議員報酬 現行どおり
地域自治組織 地域審議会
人口 364,919人
面積 459km²
広域圏組合 継続

安中市
(安中市、松井田町)
法定協設置 16.10.1
方式 新設合併
合併期日 18.3.18
在任特例 13か月
議員定数 38人 28人
議員報酬 2段階
地域自治組織 設置せず
人口 63,179人
面積 276km²
広域圏組合 継続

富岡市
(富岡市、妙義町)
法定協設置 16.8.1
方式 新設合併
合併期日 18.3.27
在任特例 13か月
議員定数 35人 24人
議員報酬 富岡市に統一
地域自治組織 地域審議会
人口 53,765人
面積 123km²
広域圏組合 継続

渋川市
(渋川市、北橋村、赤城村、手持村、小野上村、伊香保町)
法定協設置 16.9.1
方式 新設合併
合併期日 18.2.20
在任特例 12か月
議員定数 92人 30人
議員報酬 現行どおり
地域自治組織 地域審議会
人口 87,469人
面積 240km²
広域圏組合 継続

みなかみ町
(月夜野町、水上町、新治村)
法定協設置 16.6.18
方式 新設合併
合併期日 17.10.1
在任特例 7か月
議員定数 46人 23人
(月夜野10,新治7,水上6)
議員報酬 月夜野に統一
地域自治組織 設置せず
人口 23,310人
面積 781km²
広域圏組合 継続

沼田市
(沼田市、白沢村、利根村)
法定協設置 15.8.28
方式 編入合併
合併期日 17.2.13
在任特例 27か月
議員定数 48人 30人以内
議員報酬 現行どおり
地域自治組織 地域自治区
人口 53,177人
面積 443km²
広域圏組合 継続

みどり市
(空懸町、大間々町、東村)
法定協設置 16.2.23
方式 新設合併
合併期日 18.3.27
在任特例 13か月
議員定数 46人 22人
議員報酬 現行どおり
地域自治組織 設置せず
人口 52,115人
面積 208km²
広域圏組合 解散

桐生市
(桐生市、新里村、黒保根村)
法定協設置 16.2.1
方式 編入合併
合併期日 17.6.13
在任特例 23か月
議員定数 56人 31人
(桐生26,新里4,黒保1)
議員報酬 3段階
地域自治組織 地域審議会
人口 128,037人
面積 275km²
広域圏組合 みどり市合併時に解散

太田市
(太田市、尾島町、新田町、藪塚本町)
法定協設置 15.12.25
方式 新設合併
合併期日 17.3.28
在任特例 24か月
議員定数 74人 38人
議員報酬 2段階
地域自治組織 設置せず
人口 213,299人
面積 176km²
広域圏組合 継続

前橋市
(前橋市、大胡町、宮城村、粕川村)
法定協設置 15.4.17
方式 編入合併
合併期日 16.12.5
在任特例 3か月
議員定数 85人 46人
(前36,大5,粕3,宮2)
議員報酬 2段階
地域自治組織 地域審議会
人口 318,584人
面積 241km²
広域圏組合 解散

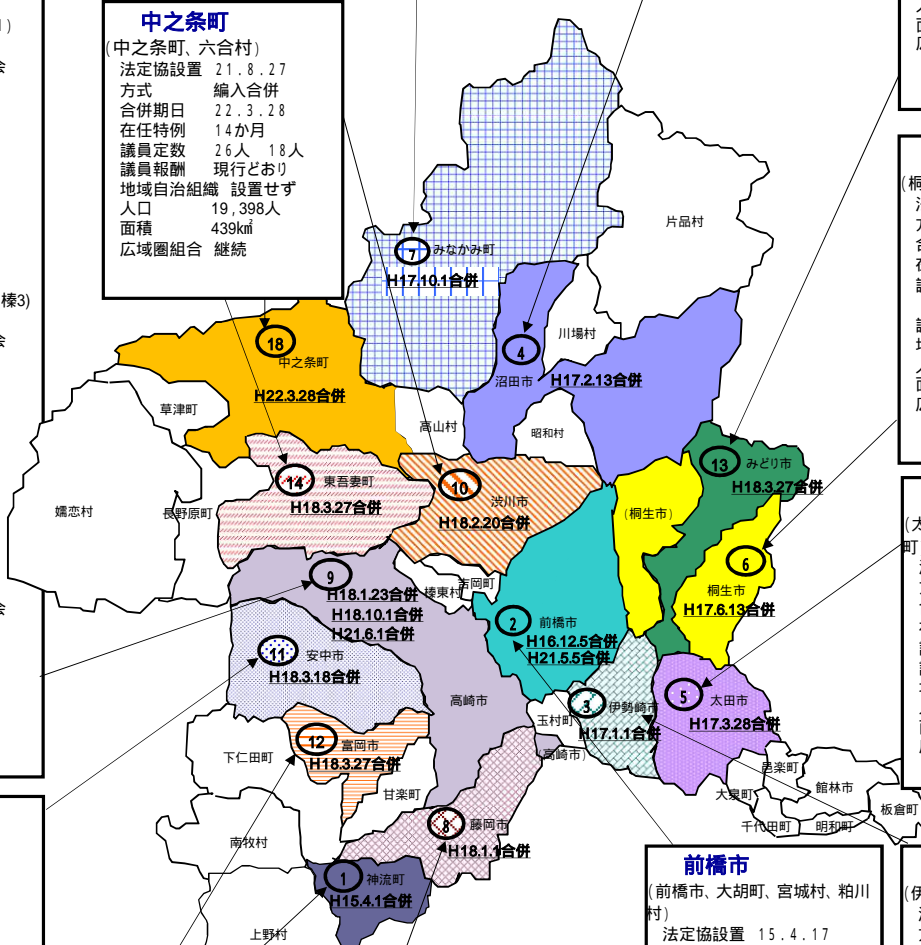
伊勢崎市
(伊勢崎市、赤堀町、東村、境町)
法定協設置 15.8.28
方式 新設合併
合併期日 17.1.1
在任特例 16か月
議員定数 84人 34人
議員報酬 統一
地域自治組織 設置せず
人口 202,447人
面積 139km²
広域圏組合 解散

中之条町
(中之条町、六合村)
法定協設置 21.8.27
方式 編入合併
合併期日 22.3.28
在任特例 14か月
議員定数 26人 18人
議員報酬 現行どおり
地域自治組織 設置せず
人口 19,398人
面積 439km²
広域圏組合 継続

藤岡市
(藤岡市、鬼石町)
法定協設置 16.7.21
方式 編入合併
合併期日 18.1.1
在任特例 16か月
議員定数 35人 30人以内
議員報酬 現行どおり
地域自治組織 地域審議会
人口 69,288人
面積 180km²
広域圏組合 継続

前橋市
(前橋市、富士見村)
法定協設置 20.1.15
方式 編入合併
合併期日 21.5.5
在任特例 なし
議員定数 46人 49人
(前46,富3)
議員報酬 統一
地域自治組織 地域審議会
人口 340,904人
面積 312km²
広域圏組合 前回合併時解散

神流町
(万場町、中里村)
法定協設置 13.12.3
方式 新設合併
合併期日 15.4.1
地域審議会 設置せず
在任特例 23か月
議員定数 21人 12人
議員報酬 万場町に統一
地域自治組織 設置せず
人口 2,757人
面積 115km²
広域圏組合 継続



協議項目	事例数
合併方式	新設 編入
議員身分特例	在任特例 定数特例
議員報酬	統一 現行どおり 複数段階
地域自治組織	地域自治区 地域審議会 設置せず